

報告第 3 号

令和 5 年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について

令和 5 年度亀山市水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法
第 26 条第 3 項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 5 月 31 日提出

亀山市長 櫻 井 義 之

別 紙

令和 5 年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書

令和5年度 亀山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限 度 額	説 明
						工 事 負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金			
1 資本的支出	1 建設改良費	亀山配水池緊急遮断弁室 配水管布設工事	32,000,000	11,000,000	21,000,000		21,000,000	0	0	配水管の布設に必要となる不断水工事を追加したことに伴い、材料手配や工程調整に日数を要したことから、年度内完成ができなかったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	亀山配水池緊急遮断弁設置工事	39,400,000	0	39,400,000		39,400,000	0	0	半導体不足の影響により、機器及び資材の入手に日数を要したことから、年度内完成ができなかったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	辺法寺加圧ポンプ場非常 用発電機室建築工事	40,200,000	14,780,000	25,420,000		25,420,000	0	0	転用を予定していた既設発電機の故障により、設計変更が必要となり、工事発注に遅れが生じたことから、工期を確保できなかったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	辺法寺加圧ポンプ場非常 用発電設備設置工事	41,000,000	0	41,000,000		41,000,000	0	0	転用を予定していた既設発電機の故障により、設計変更が必要となり、工事発注に遅れが生じたことから、工期を確保できなかったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	関町古厩地内（県道津関 線ほか）道路改良事業に 伴う配水管改良工事	36,000,000	0	36,000,000	1,000,000	35,000,000	0	0	三重県による道路改良工事との工程調整に日数を要したことから、本工事の年度内着手ができなかったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	関町古厩地内（県道津関 線ほか）道路改良事業に 伴う送水管改良工事	25,000,000	0	25,000,000		25,000,000	0	0	三重県による道路改良工事との工程調整に日数を要したことから、本工事の年度内着手ができなかったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	第5水源地1-1号井取水ポ ンプ更新工事	5,000,000	0	5,000,000		5,000,000	0	0	取水ポンプの故障に伴い緊急の取替工事を実施するに当たり、機器の製作・施工に要する工期を確保できなかったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	辺法寺加圧ポンプ場非常 用発電機室監理業務委託	800,000	0	800,000		800,000	0	0	委託業務の対象工事に設計変更が必要となり、工事発注に遅れが生じたことから、工期を確保できなかったため。
合		計	219,400,000	25,780,000	193,620,000	1,000,000	192,620,000	0	0	

令和6年5月31日提出

亀山市長 櫻 井 義 之